

線等の電気工作物・信号保安設備および電気通信設備の検査を担当する職で、また、これら設備の工事監督も行なうことがある。電力区・通信区・信号区等では、それぞれ*電力検査長・*通信検査長・*信号検査長を配置してあるが、この職は、これらの統合職である。なお従前の電力、電燈、通信、信号各分区長は廃止されて、新たに業務管理を主体とする分区長が新設された。

(森口政雄)

てんきこうじしよ 電気工事所 国鉄の支社の地方機関である電気工事局の現業機関であって、工事施行体制の強化をはかるために、昭和36・9・1に新設されたものである。すなわち、電気工事局の工事量は、新5箇年計画の第1年度にあたる昭和36年度には、前年の約1.88倍である228億円と増加し、このような状態がさらに続くことになっていた。また、電気工事局は、仙台・東京・大阪・門司の4局であるので、工事の施行地域が拡大されるにつれて、本局の所在地から遠隔の地に相当量の工事が長期間継続して施行されることが多くなった。このような場合は、出張所または電気工事局と職能別の工事区を設置するのが通例であったが、間接要員の節約と要員の合理的運用をはかるため、これをやめて電気工事所を設置し、職能別の工事区が行っていた工事監督、施工等の業務と、本局で行っていた業務の一部(設計変更、軽微な工事設計)とをこれに所掌させ、工事の専決施行の権限をさらに委譲して工事施行の能率化をはかることとしたものである。

電気工事所の設廃は支社長が行なう。

電気工事所には、所長、助役、事務掛、電気技術掛、*電気作業長、*電気作業掛、*電気掛および*用務掛等が置かれている。

(宮坂正直)

てんきさざょうがかり 電気作業掛 昭和38・4の職制改正で制定された職である。電力区・通信区等に配置され、電燈および電力設備ならびに通信設備の施行、保守作業に従事するものである。――電気作業長。

(森口政雄)

てんきさざょうちょう 電気作業長 昭和38・4の職制改正で制定された職である。電力区・通信区等に配置され、電燈および電力設備ならびに通信設備の保守作業や施行作業を*電気作業掛、*電気掛を指揮して行なう職である。職制改正前は、電力工手長、通信工手長などの職があって、これらの作業に当たっていたが、電気関係保守業務の近代化に伴って、作業グループの集約が行なわれたので、これに対応して生まれたものである。

(森口政雄)

てんきしけんしゃ 電気試験車(新幹線の) 新幹線*試作旅客電車の一部を改造して試験車としたもので、架線・変電・信号・通信関係の電気諸設備のうち高速運転に関係あるものについて、高速で走行する車上でその機能状態を連続的にはあくし、短時間のうちに東京・新大阪間の全線にわたって測定を行なう一般形式の車両である。測定項目の内容は

(1) 電車線路の集電性能

ア トロリー線の高さ イ トロリー線の偏位 ウ パンタグラフの離線 エ 支持物の位置 オ 電車線路の支障物探知 カ 集電状況の観測

(2) き電の特性

ア 電車線電圧 イ き電電流波形 ウ 切換時間 エ 異常電圧

(3) A.T.C. 軌道回路の特性

ア 軌道回路電流レベル イ 軌道回路の信号種別 ウ 軌道回路電流周波数 エ 軌道回路の電車電流不平衡率 オ 地点検知地上子の周波数特性 カ 列車検知用軌道回路の電流レ

ベル

(4) *列車無線の特性

ア 列車無線電界の強さ イ 列車無線の雑音 ウ 電波切換地点 エ 列車無線接続率、了解度、明りょう度。

(鈴木 実)

てんきしよ 電気所 国鉄の東海道新幹線支社の現業機関。そのおもな担当業務は、東海道新幹線の電気工作物・信号保安設備および通信設備の保守および施工であるが、鉄道管理局の電力区および通信区が担当している電燈電力設備および通信設備の保守および施工は除かれる。鉄道管理局の電気区と同種の機関である。

東海道新幹線の列車の試運転は、*モデル線管理区において行なっていたが、米原・鳥飼間の長距離区間において本格的に行なうことになったので、これに対処するため、昭和39・3・5本社新幹線局所属の現業機関として、大阪電気所を設置した。同年4・1東海道新幹線支社の設置に伴い同支社に移管された。その後同年4・21東京・静岡・名古屋に電気所が設置された。

電気所には、電気支所と電気作業支所とが置かれ、電気支所には検査班と当直班、作業支所には作業班が置かれている。また、東京電気所は電気支所2、電気作業支所1、静岡電気所は電気支所3、電気作業支所1、名古屋電気所は電気支所3、電気作業支所1、大阪電気所は電気支所2、電気作業支所1という構成となっている。

電気所には、所長、支所長、助役、事務掛、電気技術掛、*電気検査長、電気検査掛、*電気作業長、*電気作業掛、*電気掛および*用務掛が置かれている。

(宮坂正直)

てんきしれい(しつ) 電気指令(室) (英) electric dispatch (office) 電気鉄道においては、電力を供給するため発電所・送電線路・変電所・電車線路または配電線路等の電気設備が複雑多岐に連携設備されて電力系統が構成される。このような電力系統の総合運用を直接指令するために指令機関が設けられている。一般の電力会社では、その指令機関を*給電指令といっているが、国鉄では自営電源供給区域(主として新潟・関東支社管内)の給電関係の電力関係を統括するため、東京給電管理局に給電指令室を、また、主として電気運転用の電力系統を統括するため、電化区間をもった各鉄道管理局に電気指令室を設置している。

電気指令室の担当範囲は、主として連絡送電線路・電気運転用変電所・電車線路等であるが、密接な関係のある信号高圧および電燈高圧設備の配電系統も含まれる。電気指令室の設置されている線区は、幹線輸送または大都市の通勤輸送を行なっている重要線区であるから、電気運転用の電力および信号用電源を短時間停止させても、列車の運転に甚大な支障を与える。したがって電気指令当直員の作業手配および停電手配は簡単でなく、運転関係者等と密接な連絡打合せのうえ、短い停電時間に(あるときは活線状態で)手際よく作業を遂行することが要求される。また事故時には迅速に事故箇所を発見し、その原因の探求、復旧手配および応急給電手配が要求され、電気指令の手配の功拙によって、列車運転の支障の影響が大いに左右される。また電力会社との需給上の連携も密接にしなければならない。このような指令業務は電気指令室独特のもので、その任務は非常に重要である。

電気指令室のおもな業務の内容をまとめると、次のとおりとなる。

(1) 通常の電気運転を行なうための主要な電気設備の運転開始、停止ならびに開閉器類の操作の指令。